

内灘町コミュニティバスロケーションシステム導入業務 仕様書

1. 業務名

内灘町コミュニティバスロケーションシステム導入業務

2. 業務の目的

- (1) バス利用者がスマートフォン等によりバスの運行状況やバス停での待ち時間の目安が確認できることにより、利便性の向上を図ることを目的とする。
- (2) コミュニティバス運行事業者が、バスのリアルタイムの走行位置を把握することにより、緊急時などに迅速な対応が可能となることを目的とする。
- (3) 乗降人数や乗降停留所等のデータ取得により、今後の運行見直し及び新たな交通手段の検討の判断材料とすることを目的とする。

3. 運行概要

(1) 運行路線

内灘町コミュニティバス運行計画書 別紙1 ルート図 のとおり

(2) 時刻表

内灘町コミュニティバス運行計画書 別紙2 時刻表 のとおり

(3) 車両

運行に使用している車両は以下のとおり。

ア 時計回り・反時計回り・8の字ルート

日野ポンチョ・ショート車両3台

日野ポンチョ・ロング車両1台（予備車）

イ 北部・白帆台・室ルート

トヨタコースター車両1台

トヨタハイエースコンピューター車両1台

日野レインボーⅡ車両1台（予備車）

4. 業務内容

内灘町が運営しているコミュニティバスへのバスロケーションシステム及び乗降人数データ収集システムの導入並びに運用保守業務

(1) システム構築

仕様書、運行路線及び時刻表等の資料に基づき、バスロケーションシステム及び乗降人数データ収集システムの構築を行うこと。

(2) システム運用及び保守

システムの定期的なメンテナンスを行うこと。また、障害が生じた場合、速やかに復旧を行うとともに、原因や復旧状況について町に報告すること。

(3) バス車載器の運用及び保守

バス車載器の定期的なメンテナンスを行うこと。障害が生じた場合に備え、あらかじめ予備端末を準備すること。

(4) 操作マニュアルの作成及び操作研修

システムの運用に必要な操作を記載したマニュアルを作成すること。なお、マニュアルは電子データで作成すること。また、必要があればシステム運用開始前に町及びバス運行事業者に向けた研修を実施する。

(5) 専用ウェブサイトの管理運営

利用者が安心かつ安全に閲覧できるよう、専用ウェブサイトの管理運営を適切に行うこと。

(6) オープンデータ化への対応

標準的なバスフォーマット（GTFS-JP、GTFS-RT データ）へ対応するためのデータ作成を行うこと。

(7) 協議

必要に応じ、業務に関する協議を適宜実施するものとする。

5. システムの仕様の概要

下記によりシステムに要求する機能は必要最小限の機能であり、その他については協議事項とする。

(1) バスロケーションシステム

- ・利用者がインターネット利用可能なスマートフォンやパソコンにより、専用ウェブサイトにアクセスすることで常時閲覧できること。
- ・バスの走行位置をリアルタイムに表示すること。
- ・バスの遅延情報を表示すること。
- ・バス車内の混雑状況を表示すること。
- ・運行状況（運休・迂回等）に関するお知らせを表示すること。

（２）乗降人数データ収集システム

- ・各便、各バス停の乗車人数、降車人数を乗務員がカウントする際に、負担を軽減するための支援機能を有すること。
- ・収集したデータを CSV 形式等での出力が可能であること。

（３）その他

- ・軽微な変更については、受託者が無償で対応すること。
- ・仕様の詳細については、受託者より提出された提案書を踏まえ、町と受託者が協議の上決定するものとする。

6. スケジュール

令和 7 年 12 月中の本運用を開始

7. 委託期間

契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日までとする

※上記の期間以降も、バスロケーションシステム及び乗降人数データ収集システムの利用について、本件の受託者と随意契約を締結する予定がある。ただし、次年度以降については、各年度の予算が町議会での議決を経ることが契約締結の要件となる。

8. 成果品

本業務における成果品は以下のとおりとする。

- ・内灘町コミュニティバスロケーションシステム一式
- ・バスロケーションシステム操作マニュアル（電子媒体）

- ・乗降人数データ収集システム操作マニュアル（電子媒体）

9. その他

この仕様書に定めのない事項については、町と受託者が協議の上決定するものとする。